

設楽町庁舎建設基金条例を廃止する条例をここに公布する。

令和8年3月30日

設楽町長 土屋 浩

令和8年設楽町条例第16号

設楽町庁舎建設基金を廃止する条例

設楽町庁舎建設基金条例(平成17年設楽町条例第71号)は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。